



スポーツ振興支援事業・地域振興支援事業

高等学校等クラブ活動支援金募集要項

2019年度(2019年4月～2010年3月)

1 応募資格・支給概要

応募資格	<input type="checkbox"/> 岐阜県内の高等学校、高等専門学校、および特別支援学校に在学する複数の生徒によって構成されている部、同好会、愛好会、クラブ、サークル、グループ等の団体(団体に限る) * ただし、複数校の生徒によって構成されている団体は除く <input type="checkbox"/> 応募団体が所属する高等学校、高等専門学校、および特別支援学校の校長から推薦が受けられること
支援対象	<input type="checkbox"/> 団体が活動するために必要と認められる器具、用具、工具、および機材、備品、消耗品等の購入費用または修繕費用 * 複数の器具・備品等の同時応募可 * 楽器など高額な器具・備品等の一部応募可 * ただし、次に列挙するものは支援対象から除外する ・体育館、道場、部室、器具倉庫、合宿施設などの建造物 ・マイクロバス、トラックなどの移動・運搬車両 ・医薬品、ならびに食品・飲料(プロテイン、スポーツドリンクを含む) ・大会、試合、コンクール、選考会などの出場費やエントリー料 ・運動場、競技場、プール、ホールなどの利用料 ・合宿、遠征などの旅費・宿泊費 ・コーチ謝金、指導料など ・その他、支援事業の対象として不適切なもの
対象期間	<input type="checkbox"/> 2019年4月から2020年3月の間の活動にかかる支出
支援金額	<input type="checkbox"/> 一団体あたり上限額 100万円
交付方法	<input type="checkbox"/> 団体が指定する銀行口座に振込(7月中旬を予定)

2 選考基準

選考基準	<input type="checkbox"/> 団体の活動が心身ともに豊かな人間性の確立を目的としていること <input type="checkbox"/> 団体の活動が組織的、定期的、計画的に行われていること <input type="checkbox"/> 団体が活動するにあたり、当財団からの支援が必要と認められること
------	--

3 支援金受領者の義務

団体の義務	<input type="checkbox"/> 贈呈式への出席および発表 (7月中旬開催予定) * やむを得ない事情がある場合には、欠席を許容 * 発表団体は当財団が指名 <input type="checkbox"/> 支援金活動実績報告書の提出 (提出期限 11月末日) * 支援金で活動環境が整備できたこと、部活動等の現状や成果、今後の取組みなどを報告 * 報告内容は、今後の支援事業の参考とする * 報告内容を編集し、財団ホームページ等に掲載する場合がある(写真を含む) <input type="checkbox"/> クラブ活動等の取材・撮影協力 クラブ活動等を取材・撮影し、財団ホームページ等に掲載する場合がある(写真を含む) <input type="checkbox"/> 当財団主催事業への出席、または参加協力
-------	---

4 応募方法

応募方法	<input type="checkbox"/> 次の提出書類一式をそろえ、所属する高等学校等の校長を通じ、郵送にて応募のこと
提出書類	<ul style="list-style-type: none">① 高等学校等クラブ活動支援金申請書 所定書式(様式B1)を使用すること② 補足添付資料 部活動の活動状況、新聞・雑誌記事の切抜き、写真などの補足資料
所定書式	<input type="checkbox"/> 【様式B1】高等学校等クラブ活動支援金申請書
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> いずれの書類も、基本A4版とし、片面のみを用い、両面を使用しないこと<input type="checkbox"/> 郵送にあたっては、A4版がそのまま入る角形封筒(角形2号以上)を使用し、提出書類を折り畳まずに封入のこと。また、複数枚ある書類をクリップやホッチキス等で束ねないこと<input type="checkbox"/> 提出書類に不備があった場合には申請を受理できない。内容をよく確認のうえ提出のこと。<input type="checkbox"/> なお、提出書類は一切、返戻しない
応募期間	<input type="checkbox"/> 2019年3月1日～4月30日（当日消印有効）

5 応募から選考、採否の流れ



- * 最終選考の採否結果は、書面で通知する
- * 採否理由に関する照会には応じない

6 注意事項

注意事項	<input type="checkbox"/> 支援金受領後、申請書記載時の支援対象物、購入金額等に変更がある場合には、速やかに当財団に事前報告・相談のこと。 事前報告が無い場合には、支援金の全部または一部を返還請求することがある。
------	--

7 個人情報および提出書類の取扱い

公益財団法人伊藤青少年奨学会は、本募集要項により申請者から取得した個人情報について、個人情報保護に関する基本方針に基づき、スポーツ振興支援事業、ならびに地域振興支援事業を実施する目的にのみ使用し、漏えい等を防止するため、適切な安全措置を講じ、厳正に管理する。また、申請書をはじめ提出された書類は、一切返戻しない。選考により不採用となった申請者の提出書類一式については、最終選考終了後速やかに(概ね3ヵ月以内)に機密書類として確実に廃棄処分する。

8 書類提出先、お問い合わせ先



〒507-0062
岐阜県多治見市大針町661番地の1
株式会社バローホールディングス多治見本部2階